様式第５号（第７条関係）

違反対象物一覧表（甲府市）

令和８年１１月４日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等	
依田貸店舗	上石田三丁目１０番１０号	自動火災報知設備の未設置	消防法第１７条第１項	防火対象物全体	

※所在地をクリックするとGoogleマップにリンクします。（建物によっては正確に表示できない場合があります。）

●屋内消火栓設備、スプリンクラー設備が未設置または機能喪失の場合は、火災の際に初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。

●自動火災報知設備が未設置または機能喪失の場合は、火災の際に早期発見が遅れ、避難や初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。